

令和5年度 町民 サポート

神山町では子育てや住まいのことなど、さまざまな支援を行っています。(令和5年4月1日時点)

総務課 ☎676-1111 (IP2001) 産業観光課 ☎676-1118 (IP2007)
住民課 ☎676-1113 (IP2003) 建設課 ☎676-1514 (IP2015)
健康福祉課 ☎676-1114 (IP2004) 教育委員会 ☎676-1522 (IP2009)
税務保険課 ☎676-1115 (IP2005) 地域包括支援センター ☎676-1185 (IP2031)

■子育てサポート

制 度 名	内 容	担当課
妊婦一般健康診査	妊婦健診公費負担回数14回。 里帰り等で県外の医療機関で受診した場合も助成の対象。	健康福祉課
低所得の妊婦に対する 初回産科受診料支援事業	妊婦健診の対象とならない初回の産科受診料を助成。(1回の妊娠につき1万円まで) 住民税非課税世帯の妊婦が対象。	健康福祉課
出産・子育て応援給付金 事業	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、ニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と経済的支援として「出産応援給付金(妊婦1人あたり5万円)」及び「子育て応援給付金(児童1人あたり5万円)」を支給。	健康福祉課
産前・産後サポート事業	妊産婦及びその家族に対し、妊娠・出産、子育てに関する悩み等について、助産師等専門職が相談支援を実施。	健康福祉課
産後ケア事業	産後1年未満の産婦及び1歳未満の乳児に対し、心身のケア、育児サポート等を実施。	健康福祉課
子どもはぐくみ 医療費助成	0歳から18歳到達後の最初の3月31日までの子(婚姻している方や勤労者を除く)が、病気やけがで医療機関に受診したとき、保険診療の自己負担(一部負担金)や入院時食事代の自己負担額(標準負担額)を助成。所得制限なし。	健康福祉課
病児・病後児保育事業	児童が病氣中や病氣の回復期にあつて、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、児童を一時的に預かる。	健康福祉課
保育所	下分保育所と広野保育所の2つの保育所が有り、0歳児から5歳児の小学校就学前の乳幼児保育を実施。 保育料はすべての子どもについて無料。	健康福祉課
ファーストバースデー 祝金	満1歳に達する日に本町の住民基本台帳に記録されている子に5万円を支給(申請者:監護する保護者)。ただし令和5年度においては令和4年度に神山町出産祝金の支給を受けた世帯は対象外。その他町税納付状況等の条件あり。	健康福祉課
放課後児童クラブ	保護者が就労しているなどで放課後の保育を受けることの出来ない小学校の児童を対象。 すだちっこくらぶ(神領地区)と広野児童クラブ(広野地区)の2か所で実施。	健康福祉課
ファミリーサポート センター	近隣市町村による徳島ファミリーサポートセンターに本町も加入しており、広域的な利用が可能。 会員登録を行い、育児の相互援助を有料で実施。	健康福祉課
中学2年生対象 ピロリ菌抗体検査	中学2年生を対象にピロリ菌の抗体の有無を調べる尿検査を実施。感染が疑われた場合には医療機関において実施した2次検査の費用を補助。(全額町費負担)	教育委員会
とくしま在宅育児 応援クーポン	令和5年3月31日までに出生された0歳から2歳のお子さんを在宅で育児している保護者に、子育て支援サービスに使える15,000円分のクーポンを交付。保護者の所得制限あり。	健康福祉課
神山町障害児通所給付費 助成事業	3歳以下の障害児通所支援の利用に係る費用の利用者負担額を全額助成。	健康福祉課
行政措置予防接種 (成人の風しん予防接種)	住民の疾病予防を目的に予防接種法における定期接種以外のワクチン接種について費用の助成を行う。	健康福祉課

利用の際は事前に担当課へご相談ください

■子育てサポート

制 度 名	内 容	担当課
予防接種広域化	定期予防接種は、住所所在地外の「かかりつけ医」や「小児科専門医」での接種を希望した場合に住所地市町村域外にある委託医療機関でも接種を受けられる。里帰り等で県外の医療機関で接種した場合も助成の対象。	健康福祉課
小児インフルエンザ 予防接種費用助成	接種日に町に住所を有する生後6か月から18歳以下（高校3年生相当）の方に予防接種費用の助成を行う。	健康福祉課

■学生サポート

制 度 名	内 容	担当課
小中学校 入学準備金助成	町内の小中学校等に入学を予定されている児童生徒の保護者の方を対象に一人当たり3万円を交付。	教育委員会
教材教具実験実習 材料費助成	学校における公費と私費の負担区分を見直し、ワークブック・実力テスト・プリントなどの教材教具や、彫刻材料・木工材料などを公費負担する。	教育委員会
給食費	1食当たり小学校330円、中学校360円を無償化。	教育委員会
神山地域未来塾事業	中学生（2、3年生）を対象に学習塾より講師を直接派遣して学習支援を実施。	教育委員会
準要保護児童生徒援助費	準要保護児童・生徒への学用品費等の支給など。	教育委員会
特別支援教育就学奨励費	特別支援学級在籍の児童・生徒に対して学用品費等の支給など。	教育委員会
高等学校等通学費 助成事業	神山町に住所を有する者で、高等学校等へ通学する生徒に対して通学費の一部を助成し、過疎及び定住対策、保護者の負担軽減を図る。公共交通機関の定期券購入の2分の1を助成。	教育委員会
奨学資金貸付金	高校生、高専生（1年生から3年生）等は月額20,000円または30,000円。大学院生、大学生、高専生（4年生・5年生）、専門学校生等は月額30,000、40,000円または50,000円。	教育委員会
奨学資金制度償還の特例 （ふるさと定住促進のための 奨学資金の特例に関する条例）	現在の神山町奨学資金制度に償還の特例を定めることにより償還を免除し、若者等のふるさと定住と人口増加を図り、神山町の活性化促進につなげる。対象者については条件あり。	教育委員会
日本スポーツ振興セン ター災害共済給付制度	学校の管理下において児童・生徒が災害にあった場合、その治療費や見舞金の給付を行う制度。児童生徒1人あたりの掛金920円を助成。	教育委員会
体育・文化活動費 補助金	クラブ活動に要する費用として、中学生を対象に一人あたり月額1,000円を補助。	教育委員会
文化スポーツ振興 奨励金交付制度	国・自治体及び教育委員会が主催または後援する文化活動・スポーツ大会で、予選等を経た四国大会以上の大会への参加。交付額10,000円（小中学生が全国大会へ出場の場合は20,000円）。大会終了後1か月以内に申請。	教育委員会

■高齢者サポート

制 度 名	内 容	担当課
敬老祝金	町内に居住する高齢者の方への長寿祝い金の贈呈。 米寿祝金（88歳）20,000円、百寿祝金（100歳）50,000円。	健康福祉課
高齢者住宅改造 助成事業	高齢者のために行う住宅改造に、工事費の3分の2を助成。工事限度額は90万円。 身体が虚弱な65歳以上の高齢者がいる所得税非課税世帯が対象。	健康福祉課

■高齢者サポート

制 度 名	内 容	担当課
高齢者路線バス定期券 購入助成事業	徳島バス（株）が65歳以上の方を対象に販売している「ながいき定期券」の購入にあたり、5割を助成。	健康福祉課
緊急通報装置整備事業	緊急通報装置、無線ペンダント、人感赤外線センサーを利用し、利用者の緊急時に通報を行う。1か月306円の負担及び2人の協力員が必要。 【次の要件全てを満たす方が対象】 ● 神山町内に住所がある方 ● 65歳以上のひとり暮らしの高齢者 ● 施設入所及び90日を超える長期入院の状態でない方	健康福祉課
介護予防・生活支援 サービス事業	要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに対応するため、訪問介護・通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを制度の対象として支援し、生活上の困り事や閉じこもりを予防するため、高齢者の状況にあった支援を行う。 【次の要件を満たす方が対象】 ● 要支援1・2認定者 ● 事業対象者（基本チェックリスト該当者）	地域包括支援センター
生活管理支援事業	一時的に養護する必要がある高齢者等を年間14日以内を基本とし、神山町養護老人ホームに短期宿泊し、日常生活に対する指導や支援を行う。個人負担金1日1,800円。 【次の要件を全て満たす方が対象】 ● 神山町介護保険第1号被保険者 ● 要介護1以上の認定を受けていない方	地域包括支援センター
認知症初期集中支援 推進事業	認知症の早期発見、早期対応、重症化の予防を目指して、かかりつけ医との連携のもと、認知症が疑われる方や認知症の方に対し、専門職がチームになって早期に集中的に支援を行う。	地域包括支援センター
地域介護予防 活動支援事業	介護予防の活動に実績のある団体等による自らの活動を含め、町民に介護予防の必要性を周知し、町民の自主的な活動に向けて支援を行うとともに身近な通いの場または生活支援サービス活動に対して助成を行う。	地域包括支援センター
生活支援サービス等 事業	介護予防、日常生活支援総合事業で行う高齢者に対する生活支援サービスのうち訪問型サービス・通所型サービス・見守りサービス・移動支援サービス・いきがい活動を開始する団体に助成を行う。	地域包括支援センター
高齢者インフルエンザ 予防接種	高齢者のインフルエンザの重症化予防を目的に65歳以上の方を対象にワクチン接種について費用の助成を行う。個人負担金1,600円。	健康福祉課
高齢者肺炎球菌 予防接種	高齢者の肺炎球菌による肺炎の重症化予防を目的に65歳以上の節目年齢の方を対象にワクチン接種について費用の助成を行う。町内医療機関で接種すると、個人負担2,000円。	健康福祉課

■障害者サポート

制 度 名	内 容	担当課
重度身体障害者 住宅改造助成事業	重度身体障害者のために行う住宅改造に、工事費の3分の2を助成。工事限度額90万円。 身体障害者手帳の交付を受けた1級又は2級の視覚障害者又は肢体不自由者で、その者が属する世帯が所得税非課税世帯が対象。	健康福祉課
重度心身障害者等 医療費助成	身体障害者（障害等級1級及び2級）、重度知的障害者、重複障害者（身体障害等3級又は4級かつ療育手帳B1）が医療保険各法による医療の給付を受けた場合、医療費の一部を助成。ただし、所得制限有り。	健康福祉課

■住まいサポート

制 度 名	内 容	担当課
神山町若者定住支援 住宅新築等補助金	神山町に定住しようとする方（町内在住者、UIJ ターン）に対し、マイホームを取得・改修する工事費等に対して助成。申請時の年齢が満40 歳以下、申請年度の 2 月末日までに完成のこと。助成額は新築・中古住宅の購入が助成対象経費の 2 分の 1、限度額150万円（町内業者は50万円増額）、改修は 2 分の 1、限度額100万円（町内業者に限る）、用地購入は 3 分の 1、限度額50万円。	産業観光課
神山町空き家改修事業 補助金	空き家を改修して神山町に定住しようとする移住者、町民等に対し、空き家改修及び修繕に要する費用の一部を補助することにより、神山町への定住を促進するとともに、空き家の有効活用を図る。 要件は、補助金の交付を受けた年度、また翌年度（4月1日）から5年以上居住する意思がある者。町税等の滞納がないもの。申請年度の 2 月末日までに改修等が完了すること。生活するために必要な改修又は耐震補強工事に要する経費。町内に事業所を有する法人及び個人事業主が施工する経費。助成額は、助成対象経費の 2 分の 1、助成限度額 100万円。	産業観光課
浄化槽設置整備事業	浄化槽設置補助金。 5 人槽 332,000 円、7 人槽 414,000 円、10 人槽 548,000 円。 ただし、合併処理浄化槽の設置された家屋を建て替え、もしくは増築する場合、浄化槽の設置、または既設合併浄化槽の更新・改築（災害を伴うものを除く）については、上記補助金額の 3 分の 2（1,000 円未満切り捨て）を限度とする。	住 民 課
生ごみ処理機購入補助	生ごみ処理機購入に対し、電気式 2 分の 1 上限40,000 円、2 基まで補助。 コンポスト 1 基につき 5,000 円、2 基まで補助。	住 民 課
空き家等除却 事業補助金	放置したままで周辺の環境に影響をおよぼす空き家を取り壊す費用の一部を補助する。倒壊した場合に道路を塞いでしまうなど、一定の条件を満たす場合、国県補助の対象となる。 国県補助事業、除去工事費の4/5、補助上限80万円 町単独事業、除去工事費の2/5、補助上限40万円	建 設 課
木造住宅耐震化 促進事業	大地震における住宅倒壊等による被害軽減のため、耐震診断及び耐震改修等実施にかかる費用の一部を助成する。 耐震診断・自己負担3,000 円 耐震改修等・耐震診断の結果を踏まえて、事業を選択し経費の一部を補助する。上限130万円	建 設 課
小規模飲料水供給 応急対策事業	町簡易水道供給区域外に住んでおり、飲料水供給施設の新規、又は改修をしようとする町民に対して、補助金を交付する。 受益戸数は、一戸以上で50 人未満。事業費、5 万円以上、200万円以下。補助率は、事業認定額の2/3。	建 設 課
災害見舞金	火災や水害などの自然災害を受けた場合、見舞金を支給。 住宅：全焼、全壊、流失、埋没 100,000 円。半焼、半壊 50,000 円、床上浸水 30,000 円。身体：死亡 100,000 円。	健康福祉課
災害弔慰金・ 災害障害見舞金	暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、その他の異常な自然災害により被害を受けた町民やその遺族に対して弔慰金・障害見舞金を支給。主として生計を維持していた場合：死亡 500万円。負傷・疾病 250 万円。 その他の場合：死亡 250万円。負傷・疾病 125万円。	健康福祉課
災害援護資金の貸付け	災害により被害を受けた世帯の町民である世帯主に対し、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行う。貸付け限度額は、世帯の被害の種類及び程度等により異なる。	健康福祉課

■住まいサポート

制 度 名	内 容	担当課
神山町産材使用住宅 新築等補助金	神山町民が、神山町内に住宅を新築又は増改築するときに神山町産認証材を使用すれば積に応じて補助します。(着工前に限る) 補助対象は、新築の場合は延床面積が33平方メートル以上、町産材の使用量 5 立方メートル以上。補助額は町産材 1 立方メートル当たり 2 万円。 限度額は50万円。 増改築の場合は延床面積が10平方メートル以上、町産材の使用量 1 立方メートル以上。 補助額は町産材 1 立方メートル当たり 2 万円。 限度額は30万円。 若者定住支援住宅新築等補助金と併用可。	産業観光課

■農業サポート

制 度 名	内 容	担当課
神山町農作物鳥獣害 防止対策事業費補助金	農作物鳥獣害防止対策事業に要する経費に対し、被害が発生している地域の農家及び農家で組織する団体に補助する。補助金の額は、補助対象経費の10分の 5 以内の額とし最高 25万円・1 戸以上・設置距離が 30m以上・事業費 3 万円以上・資材の購入経費であり人件費を除く。	産業観光課
有害鳥獣捕獲狩猟 免許取得等補助金	野生鳥獣による農作物被害の軽減に向けて、新たに狩猟免許（銃猟、わな猟）の取得に要した費用に対し補助金を交付する。対象者は町内に住所を有し、免許取得を行った者とする。	産業観光課
すだち苗木導入事業 補助金	すだち苗木導入事業に要する経費に対し、補助金を交付する。対象は、すだちの新植・改植に伴う苗購入費。補助金は事業費の 2 分の 1（町 4 分の 1・JA4 分の 1）・対象面積 1a 以上・本数10 本以上。	産業観光課
すだち貯蔵用冷蔵庫の 導入補助金	町内でのすだち貯蔵用冷蔵庫の新規導入や設備更新に対し、補助金を交付する。一設備の事業費が20万円以上の場合が対象。補助金の額は補助対象事業費の10分の 1 以内の額。新規導入の場合は、一設備あたりの冷蔵庫の床面積が 2 坪以下の設備は上限が12万円。2 坪を超える設備は上限15万円。設備更新の場合はプレハブ型冷蔵庫の場合は上限が8万円。倉庫等を利用した冷蔵庫の場合は上限 12 万円。	産業観光課
神山町陰切りの 助成事業	農地及び民家周辺の樹木等を伐採除去する際に、要する費用の一部を集落等に対して助成する。除去する際は、原則として元切りとし、枝打ちは対象外とする。助成金の上限は 5 万円。また、助成は 1 箇所につき 1 回限りとする。	産業観光課

■林業サポート

制 度 名	内 容	担当課
神山町里山環境整備 保全事業補助金	神山町内の里山地域における快適な居住環境や良好な景観を確保するため、各集落が行う森林整備及び同時に行う作業路の開設及び補修に対して補助します。 補助対象は、里山地域のスギ・ヒノキ人工林や天然性の広葉樹林、面積は100平方メートル以上、上限は間伐 1 ヘクタール、皆伐0.3 ヘクタール。 補助対象経費は伐採及び搬出・トラック運搬・作業路の開設・補修。補助率は、標準事業費の 3 分の 2 以内。トラック運搬と作業路は定額。また、この事業で伐採した区域の植栽及び鳥獣被害対策の経費、下刈又は刈払いの経費。補助率は、植栽及び鳥獣被害対策下刈等が標準事業費の 3 分の 2 以内。	産業観光課

■その他

制 度 名	内 容	担当課
神山温泉保養センター 利用料金割引	● 町内大人（中学生以上） 午後 5 時以降230円引き ● 町内子供（小学生以下 3 歳以上） 午後 5 時以降60円引き ● 町内高齢者（70歳以上） 340円割引 ● 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者 （中学生以上） 450円割引 （3 歳～小学生まで） 220円割引	健康福祉課
国民健康保険 人間ドック、 脳ドック及び 歯周疾患検診の 一部助成	対象者：国民健康保険加入者（30歳から69歳） ● 人間ドック：30,000円またはドック費用の 9 割の金額のいずれか低い額を助成 ● 脳ドック：40,000円またはドック費用の 9 割の額のいずれか低い額を助成 ● 歯周疾患検診 300 円の自己負担	税務保険課
一斉清掃助成事業	地域環境美化を目的とした集落単位で行う道路や河川、水路のごみ拾い、草刈りなどの清掃作業に 1 戸あたり500円を助成（年 2 回まで申請可）	住 民 課
葬祭費補助	契約の火葬場使用で、13歳以上32,500円、13歳未満17,500円の補助。	住 民 課
元気づくり事業	5 人以上でまちづくり活動を行っている団体。 1 年目は事業費の 3 分の 2、2 年目以降は 2 分の 1、5 万円以上 100万円未満を 3 年以上継続予定の活動を対象に助成。	総 務 課
結婚祝い金	本町において婚姻の届出を行い、婚姻日から 1 年以上神山町に居住する意思を有し、かつ同一世帯に住民登録をしている夫婦に対して 10万円を支給する。	住 民 課
自主防災組織 運営交付金	神山町に登録している自主防災組織に運営交付金として年間 1 万円を交付。	総 務 課
防災資機材等 整備費補助金	神山町が定めた防災資機材を購入する自主防災組織へ補助対象経費 15万円を上限に 1 万円以上30万円未満のうち 2 分の 1 を補助。	総 務 課
地域集会施設改築等 補助金	部落団体が行う地域集会施設の新築、増改築等に要する経費について補助金を交付する。 ● 新築 補助率 3 分の 1（上限200万円） ● 増改築（事業費30万円以上） 補助率 2 分の 1（上限100万円） ● ケーブルテレビ加入経費 補助率 3 分の 2 ● 畳の張替え、新調 補助率 3 分の 1（上限20万円）	総 務 課
神山町運転免許証 自主返納者支援事業	年齢を問わず、全ての運転免許証を自主返納している方を対象に 1 回限り、徳島バス回数券5,000円分、または、神山町商工会が発行する商品券 5,000円分を交付。金券の交付を受けるには申請が必要。	総 務 課
がん検診助成	子宮頸がん検診、乳がん検診にかかる自己負担無料。 対象：4 月 1 日現在に次の年齢に該当する方。 子宮頸がん検診：20歳、25歳、30歳、35歳、40歳 乳がん検診：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳	健康福祉課
骨髄等移植ドナー 支援事業助成金	（公財）日本骨髄バンクが行う事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供したドナー及びドナーが勤務する事業所に対し、助成を行う。 ドナー・提供のための通院、入院及び面談の日数に 2万円を乗じて得た額（1 回の提供につき上限14万円） 事業所・ドナーの骨髄等の提供 1 回につき 5万円	健康福祉課
まちのクルマ Let's 利用助成	まちのクルマ Let's の利用 1 回につき、運賃の 8,000円を上限として、その 85%分を補助。15%分および上限を超えた運賃は利用者の自己負担。補助対象者はマイナンバーカードにより利用登録をした神山町民。年齢、用途、利用回数に制限は無い。	住 民 課